

組合代表者 各位
特別会員代表者 各位

京都府中小企業団体中央会
会長 渡邊 隆夫

経営・管理者講習会、働き方改革関連法 個別相談会のご案内

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会の事業運営につきまして、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我々中小企業・小規模事業者は、後継者不足に加え慢性的な人手不足をはじめ、生産性の向上、IT導入並びに情報管理、そして働き方改革対応など経営課題が山積しており、それらの対応が迫られています。そこで、今般、組合代表者、企業経営者並びに担当者を対象とした標記講習会及び個別相談会を下記のとおり開催いたしますので、経営にお役立ていただきますようご案内申し上げます。

なお、講習会ご出席、個別相談をご希望される方につきましては、それぞれ別紙の出席回答票又は事前申込書にご記入の上、2月5日（水）までにFAXにてご返信をお願い申し上げます。

記

日 時 令和2年2月17日（月） 第1部 午後1時30分～、第2部 午後3時～

場 所 京都経済センター 6階会議室（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地）

内 容

第1部 経営・管理者講習会 於：6階「6-D会議室」

1 サイバーセキュリティ対策セミナー（午後1時30分～2時30分）

日常生活や経済活動においては、電子メールの他、日常的な事務処理や、電子商取引、電子決済、生産管理など、様々な分野でITの導入が進んでいます。個人情報や機密情報なども電子データで管理する際には、細心の注意を払い、管理・取扱い体制の強化をしていますが、不正アクセスや悪意あるウイルスソフトの感染により、情報の流出などの被害を受けている中小企業・小規模事業者も少なくありません。このような被害予防のためにも理解を深め、適切なセキュリティ対策を講じていくことが求められております。

【テーマ】サイバー攻撃から会社を守れますか

～不正アクセスかも？その時多額の費用が！？～

【講師】マーシュ ジャパン株式会社

シニアプレースメントマネージャー 池淵 侯 氏

【協力】株式会社A. I. P

2 ものづくりマイスター制度説明（午後2時30分～3時）

【テーマ】ものづくりマイスター制度について

～製造業・建設業の技能伝承をお手伝いします～

【講師】京都府職業能力開発協会

京都府技能振興コーナー 主査 山下 重明 氏

第2部 働き方改革関連法 個別相談会 於：6階「6-C会議室」

※希望者事前申込制のため、別紙、出席回答票にてお申込み下さい。

【相談対応】京都働き方改革センター・京都労働局

【対応内容】時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定義務、同一労働同一賃金ガイドライン、キャリアアップ助成金など

（お問い合わせ）

京都府中小企業団体中央会 連携支援課 五十棲・企画調整課 中尾

TEL：075-708-3701

FAX 075-708-3725 (申込期日：令和2年2月5日(水))

京都府中小企業団体中央会 連携支援課 行

2/17 働き方改革関連法 個別相談 事前申込書

(場所：京都経済センター 第2部 個別相談会 6-C会議室)

組合名(組合員事業所名)又は特別会員名

申込担当者

連絡先電話番号

第2部 個別相談を希望します。

| 希望順位 | 時間帯 |
|------|-----------------|
| | 午後3時00分～午後3時30分 |
| | 午後3時30分～午後4時00分 |
| | 午後4時00分～午後4時30分 |

該当する相談内容に☑又はご記入下さい。

- 時間外労働の上限規制 年次有給休暇の時季指定義務
 変形労働時間制度などの労働時間に関する制度
 時間外労働・休日労働に関する労使協定(36協定)
 パートタイム・有期雇用労働者の処遇(同一労働同一賃金等)
 人手不足への対応 最低賃金引上げへの対応 労働生産性の向上
 賃金制度全般(就業規則・賃金規程等の見直し等)
 キャリアアップ助成金
 その他()

※個別相談会は、希望者事前申込制とさせていただきます。

ご希望される方は、左記の希望順位欄に、①②③と順位付けご記入願います。
申込多数の場合、時間帯を含め調整等させていただくことがあります。

※2月17日以外にも個別相談会を開催します。詳しくは同封のチラシ(働き方改革関連法 施行直前セミナー&相談会)を参照下さい。